

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月14日

分任支出負担行為担当官
東京空港事務所長 後藤 秀行

1. 工事概要

- (1) 工事件名
東京空港事務所庁舎監視用 ITV システム更新工事
- (2) 工事場所
東京都大田区羽田空港3-3-1 東京空港事務所第一庁舎・第二庁舎・旧管制塔
- (3) 工事内容等
別紙のとおり
- (4) 工期
契約締結日の翌開庁日から令和8年3月13日まで
- (5) 電子調達システム対象
本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を郵送又は持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを分任支出負担行為担当官東京空港事務所長（以下「分任支出負担行為担当官」という。）に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度国土交通省一般（指名）競争参加資格「電気通信工事業」のA又はB等級に格付けされた東京航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東京航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（令和6年10月1日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
但し(3)の再認定を受けている者を除く。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、東京航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
なお、上記の関係がある場合に、辞退者を定めることを目的に当事者間で連絡を取るこ

とは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること（詳細については入札説明書を参照。）。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については別紙を参照。）。

3. 入札手続き方法等

(1) 担当部局

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1
東京航空局東京空港事務所総務部会計課調達担当
TEL 03-5757-3004

(2) 入札説明書の交付方法

- (a) 入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和7年10月24日までとする。期限日以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/contract/03_koukoku_tcab_ippan_pdf/20-210107-02.pdf

- (b) (a)の交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は、本日より令和7年10月24日まで
(但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は16時00分）の間とする。

(3) 申請書及び資料等の提出期限

上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、以下の提出期限までに提出すること。

令和7年10月27日 14時00分まで

- (a) 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
- (b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

(4) 入札書の提出期限

- (a) 電子調達システムにより入札する場合は、令和7年11月11日 0時00分から下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和7年11月18日 16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。
- (b) 郵送等により入札書を提出する場合は、信書便（郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。）により(1)に入札書を送付することとし、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和7年11月18日までに必着とする。
- (c) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、提出しなければならない。

(5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システムヘルプデスク TEL 0570-000-683（ナビダイヤル）

03-4332-7803（IP電話等をご利用の場合）

(6) 開札日時及び場所

令和7年11月19日 10:00 東京空港事務所 5階C会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

(5) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、2. (3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、2. (1)、(2)及び(4)から(8)に掲げる事項を満たしている時は、開札時において、2. (3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札時において2. (3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

(6) 入札の無効

2. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書（仕様書等添付書類を含む。）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時において2. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(7) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) その他詳細

入札説明書による。

[別紙]

○ 工事内容等について

1. (3) 工事内容等とは、下記に掲げる内容とする。

東京空港事務所第一庁舎・第二庁舎・旧管制塔に設置されている監視用ITVシステムの更新を行うものである。

【内容】

- ① 庁舎監視用ITVシステム撤去工事
- ② 庁舎監視用ITVシステム設置工事

○ 分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項について

2. 競争参加資格(8)の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、下記に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、2. 競争参加資格の各要件及び下記に掲げる事項を全て満たす者であること。

- (1) 元請けとして、平成22年4月1日以降に完成した監視用ITVシステム設置工事の施工実績を有すること。ただし、当該実績が国土交通省から受注した工事の場合、当該工事の工事成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。
また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%未満のものを除く。
- (2) 次に掲げる基準を満たし、建設業法に定める主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。なお、専任の要否は関係法令によるが、当該工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。
 - ① 上記(1)に示す要件を満たす工事の経験を有する者であること。
 - ② 監理技術者にあつては、監理技術者(通)資格を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。※主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合において、専任を要しない期間は、以下のとおりとする。
 - 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は、仮設工事等が開始されるまでの期間)。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打ち合わせにおいて定める。
 - 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により完成検査が遅延した場合を除く。)、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。なお、完成検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成検査確認通知書」等における日付)とする。
- (3) 企業については、令和5年4月1日以降に完了し工事成績評定点の通知を受けた「電気通信工事」に係るすべての工事成績評定点を合計し、1件あたりの平均点が65点以上であること。
なお、対象となる発注機関は、東京空港事務所及び東京航空局の2機関とする。
ただし、東京空港事務所及び東京航空局から受注した実績がない場合又は工事成績評定点の通知を受けていない場合はこの限りではない。

公告・公示案件に係る説明資料の交付に関する補足

入札又は見積合わせ（以下「入札等」といいます。）に参加をご希望の方は、弊所より説明資料・仕様書をお受け取り下さい。

現在、政府電子調達（GEPS）から、説明資料・仕様書をダウンロードして入手いただけるように設定しております。是非ご利用ください。

インターネット環境があれば、GEPS 未導入の方でも、資料のダウンロードは可能です。

ダウンロード方法説明資料（東京航空局ホームページ）

<https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/contract/publicly/11.html>

The screenshot shows the Tokyo Civil Aviation Bureau website. The header includes the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism and the East Japan Civil Aviation Bureau. The main navigation menu includes links to various services. On the left sidebar, the '契約情報' (Contract Information) link is highlighted. The main content area displays '東京航空局発注分 入札公告・公示情報' (Tender Announcement and Public Information for Tokyo Civil Aviation Bureau Orders). A red box highlights the 'ダウンロード方法' (Download Method) link, with a red arrow pointing to it and the text '説明資料は、こちら' (The explanatory materials are here).

入札等にあたりましては、齟齬を防ぐために、参加をご希望される方と説明資料・仕様書をお受け取りになられた方を照合しております。

説明資料・仕様書をお受け取りになられた履歴の確認ができない方からの入札等への参加は、お断りしております。

入札等関係資料をまとめられた民間サイトもございますが、説明資料・仕様書の入手は、GEPS から直接ダウンロードしてください。
GEPS より直接ダウンロードしていただきますと、ダウンロードの履歴が残るため、弊所にて説明資料・仕様書のお受け取りの確認ができます。